

(仮称) 衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業

環境影響評価方法書のあらまし



2026年 8 月

愛 知 県

事業の目的

■廃棄物最終処分場

愛知県内では、これまでに4箇所の公共関与最終処分場が整備されてきました。

しかし、このうち2箇所は既に埋立てを終了し、現在供用中の2箇所の廃棄物最終処分場は、埋立計画期間の終了年度まで計画的に廃棄物の受入れが出来るよう搬入抑制策を講じている状況であり、残余率が少なくなっています。

項目	衣浦港3号地 廃棄物最終処分場 (武豊町)	御船産業廃棄物 最終処分場 (豊田市)	衣浦林・トアイント 廃棄物最終処分場 (碧南市)	名古屋港南5区 廃棄物最終処分場 (知多市)
容量	安定型 73万m ³ 管理型 423万m ³	219万m ³	103万m ³	491万m ³
受入 終了 (予定を含む)	安定型 2025年度 管理型 2032年度	2034年度	2010年度	2009年度
受入 廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物
受入 地域	県内全域	豊田市・みよし市等	衣浦港周辺市町	県内全域
残余率 (2025年度 末現在)	安定型 埋立終了 管理型 28%	14%	埋立終了	埋立終了

既設の公共関与最終処分場が埋立終了した場合、日常生活や産業活動への影響が懸念されること等から、県内の市町村や産業界から公共関与による新たな最終処分場の整備を求める要望書が提出されています。



県域における安定的な廃棄物処理の確保を目的として、
新たな廃棄物最終処分場を設ける計画です。

■浚渫土砂処分場

港湾機能を維持するには、航路及び泊地の水深を確保するための定期的な浚渫作業が必要となっています。加えて、近年は輸送効率の向上を目的とした船舶の大型化に対応するため、航路及び泊地の増深が求められています。

浚渫土砂の多くは用地造成のための埋立用材として利用しているほか、干潟・浅場の造成等、自然環境の再生や生物多様性の保全にも活用していますが、近年では処分先の確保が年々困難となってきています。



港湾機能の強化や維持を図ることを目的として、
新たな浚渫土砂処分場を設ける計画です。

事業の概要

■事業の名称

(仮称) 衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業

■事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- ・ 名称：愛知県
- ・ 代表者の氏名：愛知県知事 大村 秀章
- ・ 主たる事務所の所在地：愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

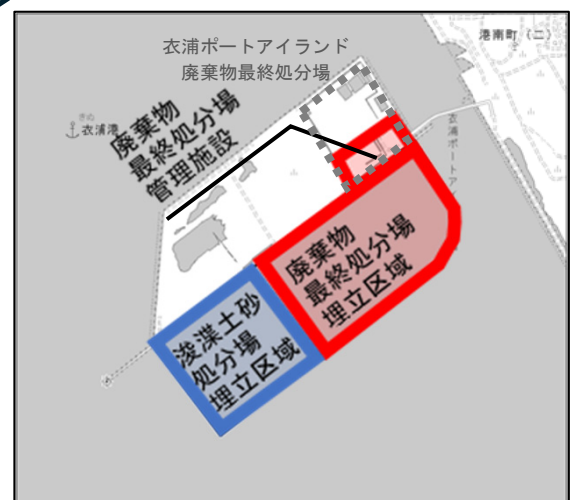
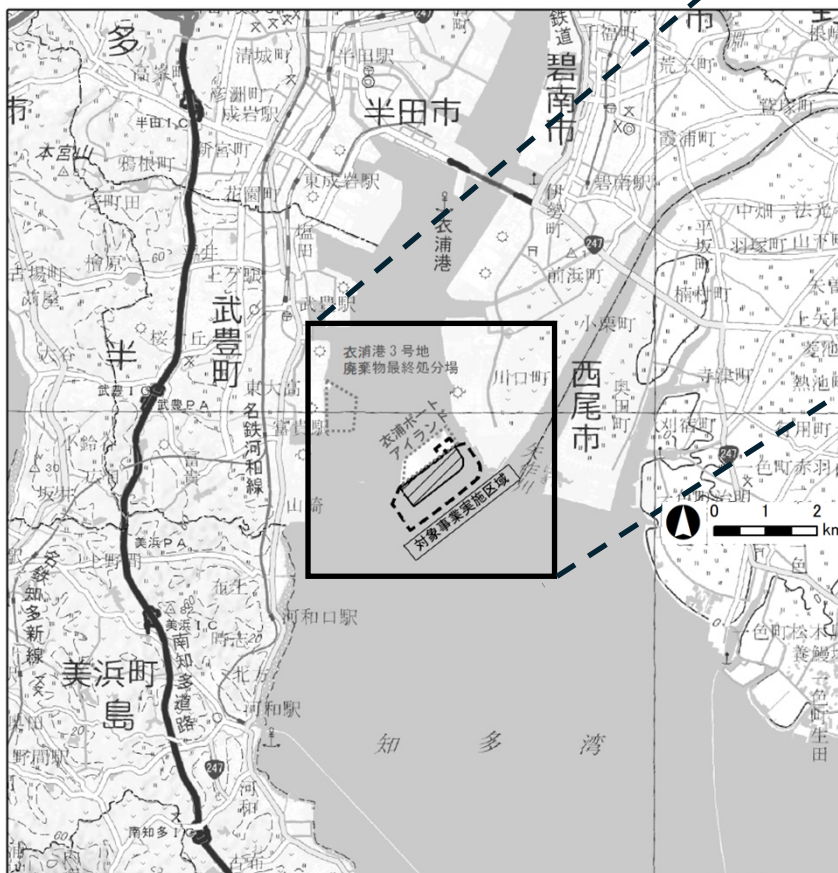
■事業の種類

- ・ 公有水面の埋立事業
- ・ 廃棄物最終処分場（海面埋立処分場）の設置事業

■対象事業実施区域※の位置及び面積等

- ・ 位置：衣浦港外港地区
(碧南市港南町地先、衣浦ポートアイランドの一部及び南側)
- ・ 面積：対象事業実施区域 約148ha

※対象事業実施区域：方法書を作成する段階で事業者が想定している事業の実施区域を指すもの



(注1) 対象事業実施区域は、埋立区域及び陸域の改変区域のほか工事船舶等の稼働の可能性のある区域を含みます。

(注2) 廃棄物最終処分場の管理施設（管理事務所、浸出液処理施設等）は、既設の衣浦ポートアイランド 廃棄物最終処分場の区域内に設置することを検討中です。

事業の概要

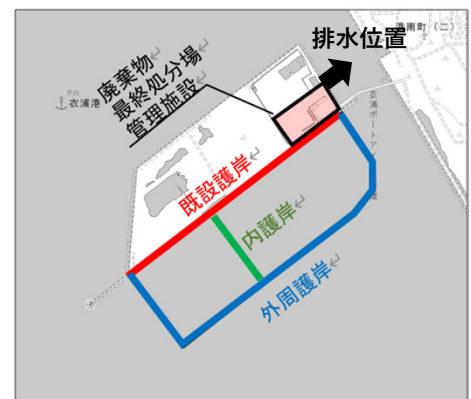
■事業の規模・埋立容量・埋立用材

- ・廃棄物最終処分場及び浚渫土砂処分場の規模等は、下表のとおり予定しています。

項目	廃棄物最終処分場	浚渫土砂処分場
処分場面積	約46ha	約24ha
埋立処分の用に供される場所の面積	約38ha	約23ha
埋立容量（覆土含む）	約440万m ³	約260万m ³
処分する廃棄物・浚渫土砂の量	約380万m ³	約230万m ³
埋立用材	産業廃棄物 一般廃棄物（災害廃棄物を含む）	浚渫土砂

■工事計画の概要

- ・護岸は、周辺海域と埋立用地を区分する外周護岸、廃棄物最終処分場の区域と浚渫土砂処分場の区域を区分する内護岸、衣浦ポートアイランド南側の既設護岸により構成します。
- ・廃棄物最終処分場は、護岸工事と併せて、保有水等の流出を防止する遮水工事や、管理施設（管理棟、排水処理施設等）の工事を行います。
- ・資材は主に船舶を用いて搬入しますが、陸域から資材を搬入する場合には資材等運搬車両を用います。



※排水位置は配慮書での検討を経て決定しています。

■工事期間の概要

- ・工事期間は、下表のとおり予定しています。
- ・なお、対象事業実施区域周辺には海苔の養殖場が存在することから、養殖時期に配慮した工事計画を検討します。

項目	1～7年目	8～27年目
護岸工事・管理施設の工事		
埋立の工事（廃棄物・浚渫土砂）		

■埋立処分の計画

○廃棄物最終処分場

- ・埋立期間は、概ね20年程度を予定しています。
- ・保有水等の管理が必要な「管理型処分場」に該当し、保有水等は、処理を行った上で海域に放流する計画です。
- ・廃棄物の運搬は車両を用い、車両は碧南市の市道港南1号線（産業道路）を通行する計画です。

○浚渫土砂処分場

- ・埋立期間は、概ね20年程度を予定しています。
- ・浚渫土砂は、主に土運船及び揚土船を用いて海上から運搬する計画です。



環境影響評価項目

本事業の事業特性や、対象事業実施区域及びその周辺の地域特性を踏まえ、環境影響評価の対象とする項目を下表のとおり選定しました。

影響要因の区分 環境要素の区分			公有水面の埋立て		廃棄物最終処分場							
			工事の実施		土地又は工 作物の存在	工事の実施			土地又は工作物 の存在及び供用			
			堤防及び護岸の工事	埋立の工事	埋立地又は干拓地の存在	建設機械・作業船の稼働	資材、機械及び建設工事に伴う 副産物の運搬に用いる車両の運行	護岸等の施工	最終処分場の存在	埋立・覆土用機械の稼働	廃棄物及び覆土材の 運搬に用いる車両の運行	浸出液処理水の排出
大気環境	大気質	窒素酸化物	○			○	○				○	
		硫黄酸化物	○			○						
		粉じん等	○			○	○			○	○	
	騒音		○				○			○		
	振動		○				○			○		
水環境	水質	水の汚れ			○				○			○
		水の濁り	○					○				○
		有害物質等										○
動物	重要な種及び 注目すべき生息地		○		○			○	○			
植物	重要な種及び群落		○		○			○	○			
生態系	地域を特徴 づける生態系		○		○			○	○			
廃棄物等	建設工事に 伴う副産物		○					○				
温室効果 ガス等	二酸化炭素		○			○	○			○	○	

注) 表中の「○」は環境影響評価項目として選定した項目であることを示す。

調査・予測の手法

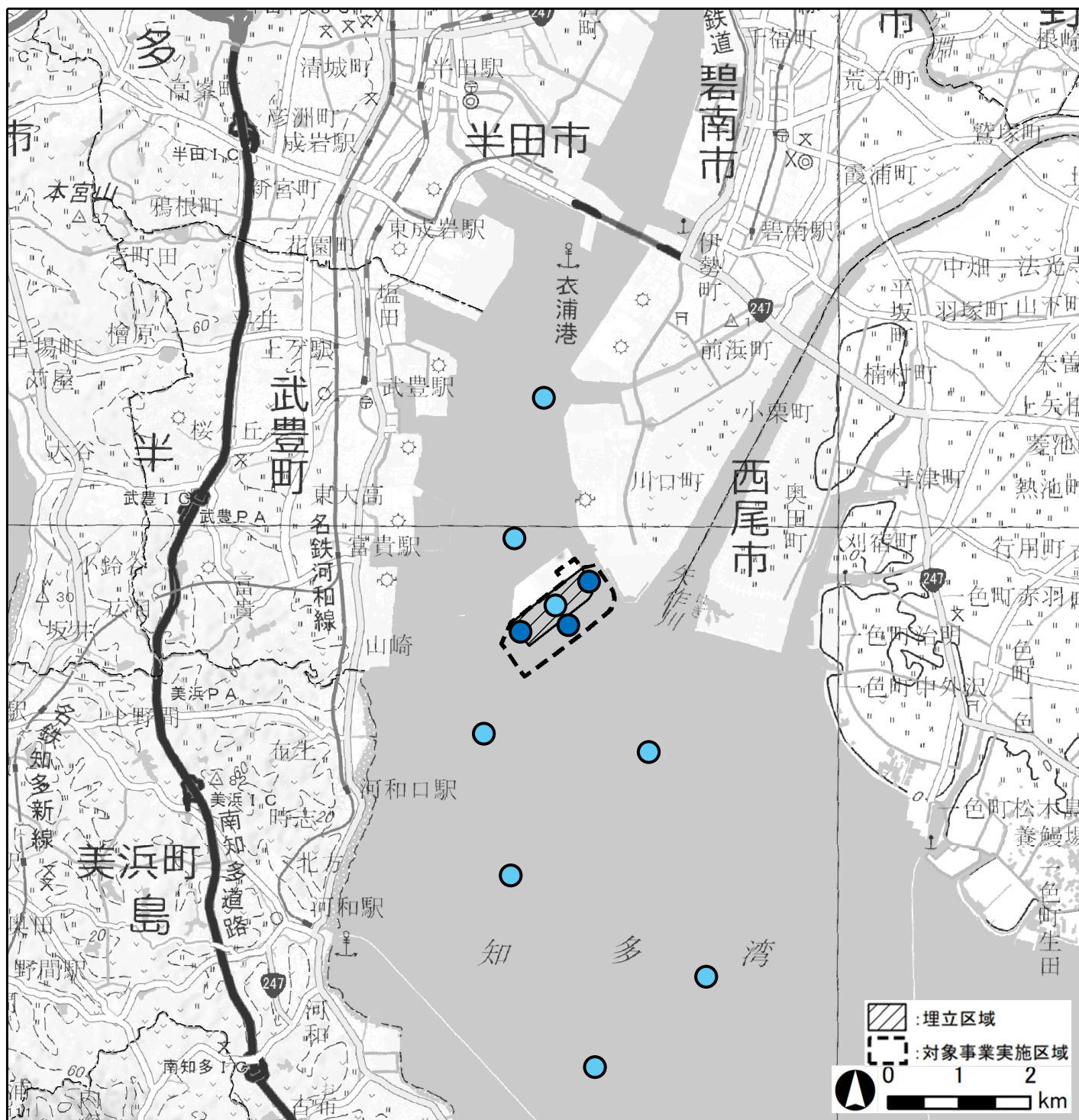
環境影響評価項目ごとの調査・予測の手法の概要は以下のとおりです。

	環境要素 の区分	調査の手法 (調査項目・調査手法)	予測の手法
大気環境	窒素酸化物	■大気質の状況（硫黄酸化物、窒素酸化物の濃度及び粉じん等の状況）：大気汚染に係る環境基準に規定される測定方法(NO _x 、SO _x)、ダストジャーを用いた方法(粉じん)、文献その他資料調査等	窒素酸化物及び硫黄酸化物の拡散を踏まえてブルーム式及びパプ式に基づく計算を行う。
	硫黄酸化物		
	粉じん等	■気象の状況（風向、風速）：地上気象観測指針による観測方法、文献その他資料調査等	降下ばいじん量の算出式に基づく計算を行う。
	騒音	■騒音の状況（騒音レベル）：騒音に係る環境基準に規定される測定方法、文献その他資料調査等	音の伝播理論に基づく予測式に基づく計算を行う。
	振動	■振動の状況（振動レベル）：振動規制法施行規則に規定される測定方法、文献その他資料調査等	振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式を用いた計算を行う。
水環境	水の汚れ	■水質の状況（COD、全窒素、全燐の濃度）：水質汚濁に係る環境基準に規定される測定方法、文献その他資料調査等 ■水温、塩分、海水の流れの状況：日本産業規格、海洋観測指針に基づく測定方法、文献その他資料調査等	埋立地の存在及び浸出液処理水の排出に伴う水の汚れの寄与濃度について、低次生態系モデルを用いて予測を行う。海水の流れは、多層レベルモデルを用いて予測を行う。
	水の濁り	■水質の状況（浮遊物質の状況）：文献その他資料調査 ■水温、塩分、海水の流れの状況：水の汚れと同様。 ■土質の状況：採泥による海底の底質に係る粒度組成の現地調査、文献その他資料調査等	工事の実施、埋立地の存在及び浸出液処理水の排出に伴う水の濁りの寄与濃度について、多層沈降拡散モデルを用いて予測を行う。海水の流れは、多層レベルモデルを用いて予測を行う。
	有害物質等	■有害物質等の状況：文献その他資料調査 ■海水の流れの状況：水の汚れと同様	事例の引用又は解析による予測を行う。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	■動物相及び重要な種等の状況（陸域、海域）：個体の目視や採取等の方法、文献その他資料調査等	事例の引用又は解析による予測を行う。
植物	重要な種及び群落	■植物相、植生及び重要な種等の状況（陸域、海域）：個体の目視や採取等の方法、文献その他資料調査等	事例の引用又は解析による予測を行う。
生態系	地域を特徴づける生態系	■動植物その他の自然環境に係る概況等：動物、植物と同様 ■海底地形（海底及び波浪の状況、海底の粒度）：採泥による海底の底質に係る粒度組成の現地調査、文献その他資料調査等	事例の引用又は解析による予測を行う。 また、波浪変化が海底地形に及ぼす影響については、三次元海浜変形計算モデルを用いて予測を行う。沖波条件は、波浪推算法による沖波推算により予測を行う。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	(■副産物の種類、発生状況等：事業計画を参照)	事業計画を基に、建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況を予測する。
温室効果ガス等	二酸化炭素	(■排出係数等：文献その他資料調査)	事業計画を基に、二酸化炭素の排出量を予測する。

調査地点

環境影響評価項目に係る調査地点のうち、水質（水の濁り）について以下に示します。

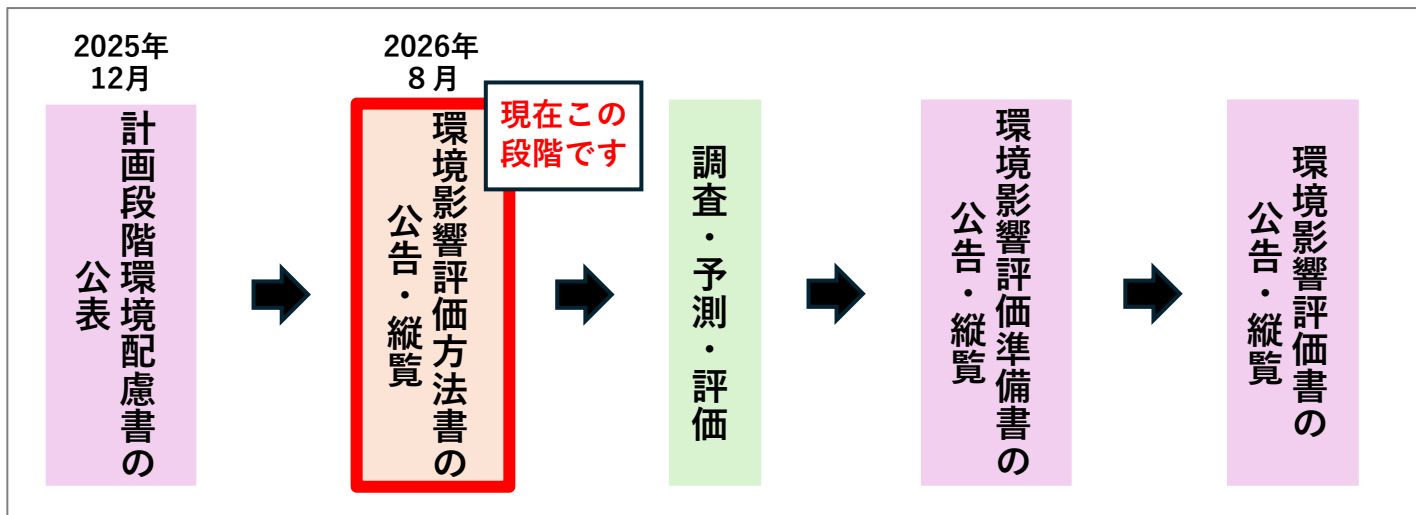
■水質（水の濁り）



凡例

- 浮遊物質・土質の調査地点
- 土質の調査地点

環境影響評価の手続



「環境影響評価方法書」の縦覧等について

縦覧場所	住所	縦覧期間・時間
愛知県環境局資源循環推進課 (愛知県西庁舎6階)	名古屋市中区三の丸 3-1-2	2026年8月18日(火)から 2026年9月17日(木)まで 午前8時45分から午後5時30 分まで(土日を除く)
愛知県都市・交通局港湾課 (愛知県本庁舎5階)	名古屋市中区三の丸 3-1-2	
碧南市経済環境部環境課 (碧南市役所2階)	碧南市松本町28	2026年8月18日(火)から 2026年9月17日(木)まで 午前9時から午後4時まで (土日を除く)
碧南市多目的ホール行政情報コーナー (碧南市役所1階)	碧南市松本町28	
碧南市農業者コミュニティセンター	碧南市神田町2-6	2026年8月18日(火)から 2026年9月17日(木)まで 午前9時から午後9時まで (月曜日を除く)
碧南市南部市民プラザ	碧南市塩浜町7-135	

●インターネットによる公表：愛知県のウェブページ※で、2026年8月18日(火)から2026年9月17日(木)まで方法書を公表しています。

●意見書の提出：環境保全の見地から意見書を提出することができます。
・提出期限：2026年10月1日(木)まで
・様式等の詳細については、愛知県のウェブページ※をご確認ください。

※愛知県のウェブページ（下記URL及び右記二次元コード）
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/kinuurapi2houhou.html>



お問い合わせ先

(廃棄物最終処分場に関すること)
愛知県環境局 資源循環推進課 広域処分グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL：052-954-6237
Mail：junkan@pref.aichi.lg.jp

(浚渫土砂処分場に関すること)
愛知県都市・交通局 港湾課 計画グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL：052-954-6903
Mail：kowan@pref.aichi.lg.jp